

北本市教育委員会 令和4年8月定例会会議録				
1 日 時	令和4年8月25日(木) 午後2時00分から3時13分まで			
2 場 所	北本市役所 会議室3-F			
3 教育長の氏名	神子修一			
4 出席した委員の氏名	一 大保木道子			三 委員 久保田篤正
		五 委員 若山晋		
5 欠席した委員の氏名	二 委員 安田美詠子	四 委員 加藤潤一		
6 説明のため出席した職員	草野教育部長、加藤教育総務課長、和泉学校教育課長、谷掛学校教育課副課長、櫻井生涯学習課長、中根文化財保護課長			
議案及び報告件名	議事の大要			
1 開会の宣言	神子教育長： 令和4年北本市教育委員会8月定例会を開会する。			
2 会議録の承認について	神子教育長： 令和4年北本市教育委員会7月定例会の議事録について質問、意見、訂正等あるか。 — 各委員、特に意見なし — 神子教育長： 令和4年北本市教育委員会7月定例会の議事録については、承認としてよろしいか。 — 各委員、了承 — 神子教育長： 令和4年北本市教育委員会7月定例会の議事録は、承認する。			
3 会議録署名委員の指名について	神子教育長： 本日の会議録の署名委員については、3番の久保田委員にお願いする。			
4 議事の取扱いの発議	神子教育長： 本日の案件は、報告事項が3件、議案が2件の計5件である。 なお、本日の教委報告第42号については個人情報を扱う案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、「非公開」審議としてよいか伺う。 — 各委員、了承 — 神子教育長： 本日の教委報告第42号については、「非公開」審議とする。			
5 報告事項(公開案件) (1) 教委報告第	神子教育長： 教委報告第40号「教育長の決裁処分(共催・後援)の報告について」について、1について学校教育課より、2から4について生涯学習課より説明をお願いする。			

40号「教育長の決裁処分(共催・後援)の報告について」	<p>櫻井生涯学習課長： (教委報告第40号の説明)</p> <p>神子教育長： 教委報告第40号について、質疑はあるか。</p> <p>大保木委員： チェリーレーンのアコギ天国LIVEについては、毎月開催されることもあり、事務局のほうで内容を確認していただきたい。</p> <p>櫻井生涯学習課長： 今後、確認していきたい。 内容について後援が妥当ではないと考えられる場合については、検討する。</p> <p>久保田委員： 中丸コミュニティ体育祭以外に、他のコミュニティ委員会からの後援依頼は無いか。</p> <p>櫻井生涯学習課長： 今のところ、体育祭を実施するのは中丸コミュニティ体育祭の後援のみである。 別途、東間深井コミュニティ委員会から代替事業として別の事業について承認申請が来ているが、申請のタイミングで9月定例会に報告する。</p> <p>久保田委員： 中丸コミュニティ体育祭については、参加人数について通常と変わらないようだが、小中学校運動会等では保護者の観覧を制限していたりする。 通常のやり方で大丈夫か。</p> <p>櫻井生涯学習課長： 通常の開催であれば、競技によって飛び入り参加が出来ていたが、それはせずに、決まった参加者で実施する。 またイベントの実施については、各団体でコロナ感染対策について注意しながら実施していただきたいと考えている。</p> <p>久保田委員： 引き続き指導していただきながら、安全に開催していただきたい。</p> <p>若山委員： 令和4年度北本市小学校体育大会の收支予算が収入と支出ですぞれしているのはなぜか。</p> <p>谷樹学校教育課副課長： 北本市小学校体育連盟については、収入として市からの補助を受けており、5月に実施した球技大会とこの体育大会を実施し、残金としては0円となる。</p> <p>神子教育長： 教委報告第40号について、他に質疑はあるか。</p>
-----------------------------	--

	— 特に意見なし —
	神子教育長： 教委報告第40号については、了承とする。
(2) 教委報告第41号「令和4年度各小・中学校第1学期状況報告について」	神子教育長： 教委報告第41号「令和4年度各小・中学校第1学期状況報告について」について、学校教育課より説明をお願いする。 谷掛学校教育課副課長： (教委報告第41号の説明) 神子教育長： 教委報告第41号について、質疑はあるか。 大保木委員： 中学校については、全校で修学旅行を実施したと聞いているが、小学校の校外学習の実施については、各校実施、未実施があるのか。 谷掛学校教育課副課長： 第1学期に実施するところと、第2学期に実施する学校がある。 予定していた事業については、今のところ順調に実施出来ている。 大保木委員： 感染症に気を付けながら、校外学習等集団生活、人間関係を学べる場でもあるので実施していただきたい。 若山委員： 学校によって落ち着かない児童がいると思うが、教育委員会の方でも把握しているか。 和泉学校教育課長： 把握しており、担任からの指導に加えて、サポートが出来るよう学級運営改善非常勤講師の派遣を検討している。 大保木委員： 学級運営改善非常勤講師は市費か。 和泉学校教育課長： 県費である。 県教育委員会で授業を確認し、必要があれば県の予算で配置いていただく。 神子教育長： 教委報告第41号について、他に質疑はあるか。
	— 特に意見なし —
	神子教育長： 教委報告第41号については、了承とする。
6 議案審議(公開)	神子教育長： 議案審議に入る。

<p>案件)</p> <p>(3) 教委議案第31号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検評価報告書について」</p> <p>(4) 教委議案第32号「北本デジタルアーカイブズ事業に関する協定書の締結について」</p>	<p>神子教育長： 教委議案第31号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検評価報告書について」について、教育総務課より説明をお願いする。</p> <p>加藤教育総務課長： (教委議案第31号の説明)</p> <p>神子教育長： 教委議案第31号について、質疑はあるか。</p> <p>大保木委員： 7月の定例会でお話しさせていただいた部分について、修正を反映いただきありがたい。</p> <p>加藤教育総務課長： 御指摘を踏まえて、内容を再確認し修正した。</p> <p>神子教育長： 教委議案第31号について、他に質疑はあるか。</p> <p>— 特に意見なし —</p> <p>神子教育長： 教委議案第31号については、可決とする。</p> <p>神子教育長： 教委議案第32号「北本デジタルアーカイブズ事業に関する協定書の締結について」について、文化財保護課より説明をお願いする。</p> <p>中根文化財保護課長： (教委議案第32号の説明)</p> <p>神子教育長： 教委議案第32号について、質疑はあるか。</p> <p>大保木委員： このような事業については、ぜひ実施していっていただきたい。 風化してしまったような資料について、デジタル化していただきたい。</p> <p>中根文化財保護課長： 了解した。</p> <p>久保田委員： この事業の原資については、全額ふるさとの納税か。</p> <p>中根文化財保護課長： この事業を行うにあたり、ふるさと納税のガバメントクラウドファンディングで受けた寄付金から必要経費をひいた相当額を、事業として実施する団体に補助して実施する。</p> <p>久保田委員： 事業者を選定するにあたり、他の事業者との選考をする形ではなく、直接、当該事業者にお願いをしたということか。</p>
--	--

	<p>中根文化財保護課長： 事業者側から事業の提案があり、市として良い事業であると認めたため、補助金を給付して実施することとなった。</p> <p>久保田委員： あくまでも教育委員会については、本事業に関するデータを提供するという立場であるということか。</p> <p>中根文化財保護課長： そのとおりである。</p> <p>神子教育長： 教委議案第32号について、他に質疑はあるか。</p> <p style="text-align: center;">— 特に意見なし —</p> <p>神子教育長： 教委議案第32号については、可決とする。</p>
7 報告事項(非公開案件)	<p>神子教育長： 報告事項の非公開案件に入る。</p> <p style="text-align: center;">— 以降、案件に関係のない職員は退席 —</p> <p>神子教育長： 教委報告第42号「和解をし、損害賠償の額を定める」とについて」について、学校教育課より説明をお願いする。</p> <p>和泉学校教育課長： (教委報告第42号の説明)</p> <p>神子教育長： 教委報告第42号について、質疑はあるか。</p> <p>大保木委員： 問題は防球ネットにある。 防球ネットの措置については、きちんと該当の場所を見て措置をしていただきたい。</p> <p>和泉学校教育課長： 教育総務課にお願いして、実際に現場を見てきてもらっている。 事故が起きた状況の時のように練習を実施した場合には、 ボールが防球ネットを超える可能性が高い 校庭の北側の防球ネットはかさ上げがなされているが、ボ ールが超えた場所はかさ上げがされていなかった。 見積書を取ったところ、1千万円を超える金額となった。 予算規模が大きいことと、練習のやり方によって防ぐことが可能であったことをふまえて、現状では練習方法の改善を学校にお願いしている。</p> <p>神子教育長： 教委議案第42号について、他に質疑はあるか。</p>

	— 特に意見なし —
	神子教育長： 教委議案第42号については、了承とする。
	— 職員、入室 —
8 その他	神子教育長： その他、事務局から連絡事項はあるか。 教育総務課： (北本市教育施策大綱案について) 神子教育長： 他に連絡事項はあるか。 学校教育課： (小・中学校における夏季休業中の新型コロナウイルス感染報告数について) 神子教育長： 他に連絡事項はあるか。
9 閉会の宣言	神子教育長： 以上をもって、北本市教育委員会8月定例会を閉会する。
	北本市教育委員会会議規則第17条の規定により、署名する。 令和4年9月22日 教 育 長 神 三 修 署名委員 久 井 田 寛 正 書 記 洛 金 元